

入札説明書及び設計図書等に関する質問回答書

業務名 : 淀川左岸線延伸部 地下水観測業務(その5)	
質問提出日:2025年2月13日 質問回答日:2025年2月18日	
質 問	回 答
番号1 以下の業務項目について、例年通り想定歩掛をご教授お願い致します。 「本業務では、技師(B)換算で〇人程度を想定している」等 ・打合せ・資料作成 ・自記水位計観測(データ整理) ・自記水位計観測(予備) ・既存観測結果のとりまとめ ・報告書作成	自記水位計観測については、技師B換算で340人程度を想定しています。 打合せ・資料作成については、技師B換算で7人程度を想定しています。 既存観測結果のとりまとめについては、技師B換算で8人程度を想定しています。 報告書作成については、技師B換算で5人程度を想定しています。
番号2 直接経費として電子成果品作成費は計上されていないとの理解でよろしいでしょうか。 計上されている場合、その算出方法は「設計業務等標準積算基準書(令和6年度版):国土交通省大臣官房技術調査課」の地質調査業務を採用されますでしょうか。	記載いただいた通りです。なお、電子成果品については特記仕様書 第5章の通りです。
番号3 諸経費の算出方法は「設計業務等標準積算基準書(令和6年度版):国土交通省大臣官房技術調査課」の地質調査業務を採用されていますでしょうか。	諸経費については「設計業務等標準積算基準書(令和6年度版):国土交通省大臣官房技術調査課」「地質調査業務」を参考としています。
番号4 旅費交通費の算出方法は「設計業務等標準積算基準書(参考資料)(令和6年度版):国土交通省大臣官房技術調査課」の第1章総則1-3-3を採用されていますでしょうか。 その場合、積算上の起点は大阪市役所でしょうか。 また、運転日数、高速道路利用の有無もご教授ください。	旅費交通費については「設計業務等標準積算基準書(参考資料)(令和6年度版):国土交通省大臣官房技術調査課」の第1章総則1-3-1 旅費交通費の率を用いた積算(宿泊、滞在を伴わない業務の場合)を参考としています。